

施設園芸等で燃料価格高騰に対する支援を受けたい

事業名	施設園芸等燃料価格高騰対策																
分類	【価格高騰】【水田・畑作、園芸】																
事業要旨	燃料価格高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、施設園芸や茶等の産地に対して、燃料価格高騰時に農業者と国の拠出による補填金を交付するセーフティネットの構築を支援します。																
事業概要	〔事業主体〕 日本施設園芸協会 ※県窓口団体(事業実施者)：茨城県農業再生協議会、全国茶生産団体連合会 〔事業対象（支援対象）〕 農業協同組合連合会、農業協同組合、農事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格法人、特定農業団体、茨城県茶生産者組合連合会、その他農業者の組織する団体 〔事業内容〕 燃料需要期(原則：11～4月、茶：4月～10月)に施設園芸用燃料(A重油・灯油・LPガス・LNG)の価格が一定基準以上に上昇した場合に補填金を交付するセーフティネットの構築(農業者：国＝1：1の拠出により積立をする)を支援します。 〔補助要件等〕 ・農産局長が別に定める省エネルギー等対策推進計画が策定されていること。 (10a 当たり燃料使用量を 15%以上削減する、生産物 1 トン当たりの燃料使用量を 15%以上削減する、又は民間の金融商品等を利用して燃料コストの変動を抑制すること。2 期目以降に継続して取り組む場合は、10a 当たり計 30%以上の燃料使用量削減目標を策定する)。 ・受益農家及び事業参加者が 3 戸以上又は農業従事者が 5 名以上であること。 ・農産局が別に定める要件及び基準を満たしていること。 〔対象経費〕 ・燃料※¹ 価格が発動基準価格を超えた場合の価格差補填に要する経費※² ※ 1 対象油種：A 重油、灯油、LP ガス、LNG ※ 2 農家は、基準価格に対し 115%、130%、150%、170%の 4 コースから選択して積立。 〔補助限度額・補助率〕 ・補填金単価＝当該月の全国平均価格－発動基準価格 ・補填金＝補填金単価×当該月燃料使用量×補填割合（70～100%） (総限度額は農家積立額の 2 倍まで) ※補填割合は特例の適用により変動																
問合せ先	◆最寄りの農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課 <table><tr><td>県北</td><td>0294-80-3303</td><td>県央</td><td>029-221-3034</td><td>鹿行</td><td>0291-33-4117</td></tr><tr><td>県南</td><td>029-822-7086</td><td>県西</td><td>0296-24-9169</td><td></td><td></td></tr></table> ◆産地振興課 施設野菜・果樹花き G TEL：029-301-3954					県北	0294-80-3303	県央	029-221-3034	鹿行	0291-33-4117	県南	029-822-7086	県西	0296-24-9169		
県北	0294-80-3303	県央	029-221-3034	鹿行	0291-33-4117												
県南	029-822-7086	県西	0296-24-9169														

国産飼料を主体にした経営構造へと転換したい

事業名	飼料国内自給化緊急対策事業																
分類	【価格高騰】【畜産】																
事業要旨	輸入飼料価格に左右されにくい国産飼料を主体にした経営構造へと転換するため、自給飼料の生産拡大の取組を支援するとともに、食品残さや未利用資源等を飼料として活用する取組を支援することで、持続的に発展できる足腰の強い畜産経営体の確立を目指す。																
事業概要	〔事業主体〕 県内に農場あるいは事業所があり、国産飼料の生産・供給・利用拡大に取り組む以下に当てはまる者 ・ 畜産農家または耕種農家 ・ 法人及び団体（農業協同組合、農事組合法人、株式会社（農業生産法人）等） ・ 県内に農場がある１戸以上の畜産農家を含む多様な事業者で構成される集団等（コンソーシアム等） 〔事業内容〕 1 国産飼料生産拡大対策 飼料作物の生産面積拡大の取組に対する支援 2 食品残さ等飼料化対策 食品残さや未利用資源の飼料化の検討に要する経費への補助 〔補助率及び補助額〕 1 10 千円/10a 2 1/2 以内																
問合せ先	◆ 畜産課生産振興G TEL：029-301-3993 ◆ 最寄りの農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 畜産振興課 <table><tr><td>県北</td><td>0294-87-6680</td><td>県央</td><td>029-231-0476</td><td>鹿行</td><td>0291-33-4118</td></tr><tr><td>県南</td><td>029-822-8521</td><td>県西</td><td>0296-24-9166</td><td></td><td></td></tr></table>					県北	0294-87-6680	県央	029-231-0476	鹿行	0291-33-4118	県南	029-822-8521	県西	0296-24-9166		
県北	0294-87-6680	県央	029-231-0476	鹿行	0291-33-4118												
県南	029-822-8521	県西	0296-24-9166														

国産飼料を増産し、利用を拡大したい

事業名	国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業
分類	【価格高騰】【畜産】
事業要旨	飼料生産基盤に立脚した畜産へ転換するため、飼料作物の生産・利用の地域モデル実証、飼料生産組織の体制強化、飼料作物の生産性向上、国産飼料の流通推進等の取組を支援します。
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち 1 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援：協議会、全国団体 2 飼料生産組織の運営強化支援：生産者集団等 3 飼料作物の生産性向上対策：JA、公社、TMR センター等の農業者団体等 4 耕畜連携及び供給拡大の促進対策：耕種農家、畜産農家、国産飼料生産者 全国団体、飼料販売業者、民間団体等 5 国産飼料の流通推進・利用拡大対策：民間団体 〔事業内容〕 1 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援 飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を支援 2 飼料生産組織の運営強化支援 飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援 3 飼料作物の生産性向上対策 草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援 4 耕畜連携及び供給拡大の促進対策 耕畜連携や国産飼料の供給を拡大する取組を支援 5 国産飼料の流通推進・利用拡大対策 国産粗飼料の流通体制の構築及び利用拡大に必要な実証・調査、国産飼料の流通推進に必要な飼料の成形・加工・保管施設等の整備並びに新飼料資源の利用拡大に必要な機械導入や調査・分析を支援 〔補助率及び補助額〕 1 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援：定額、1/2 以内 2 飼料生産組織の運営強化支援： 1/2 以内、定額（1 年目 12,000 円/10a 以内、2 年目 5,000 円/10a 以内） 3 飼料作物の生産性向上対策：定額、1/2 以内 4 耕畜連携及び供給拡大の促進対策：定額、1/2 以内 5 国産飼料の流通推進・利用拡大対策：定額、1/2 以内
問合せ先	◆農林水産省 畜産局飼料課 TEL：03-6744-7192

地域内の生産者で連携し良質な飼料生産に取り組みたい

事業名	飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援事業
分類	【価格高騰】【畜産】
事業要旨	輸入飼料に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国内生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体 〔事業内容〕 - 酪農・肉用牛経営者等の連携により良質な飼料生産を最大化 飼料生産計画に基づき、酪農・肉用牛経営者等が行う飼料の栄養収量を増加させる取組を支援 - 有機飼料の生産支援 酪農・肉用牛経営者が取組む飼料の有機栽培を支援 〔補助要件等〕 ・酪農経営者は、事業実施年度を通して生乳を出荷していること。 ・肉用牛経営者は、事業実施年度を通して牛の飼養、出荷、販売実績があること。 ・牛1頭当たり飼料作物作付地を基準面積以上確保していること。 ・各種クロスコンプライアンスを満たしていること。 〔補助率〕 1 15,000 円/ha 以内 2 青刈りとうもろこし等 45,000 円/ha 以内、牧草 15,000 円/ha 以内
問合せ先	◆茨城県酪農業協同組合連合会 TEL：029-224-6711 ◆畜産課 生産振興 G TEL：029-301-3993 ◆農林水産省 畜産局企画課 TEL：03-3502-0874

資源循環型農業を進めるために良質な堆肥を地域で利用したい

事業名	畜産堆肥循環型農業団地形成モデル事業
分類	【価格高騰】【水田・畑作、園芸】
事業要旨	良質な堆肥を生産する畜産農家とそれらの堆肥を利用する耕種農家との耕畜連携により、資源循環型の農業団地を形成し、新たな農業所得向上モデルを確立する。
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 資源循環型の農業団地を形成する「耕種農家」 〔対象事業〕 堆肥を利用する耕種農家の取組を支援 1 堆肥利用に必要な機械整備 2 ペレット堆肥利用への補助 〔補助要件等〕 畜産農家2戸以上と耕種農家2戸以上による資源循環型の農業団地の構成員であること 〔対象経費〕 堆肥運搬散布に必要な機械整備、ペレット堆肥の購入 〔補助率〕 1 1/2 以内 2 定額
問合せ先	◆畜産課 経営環境G ◆農業技術課 有機農業・気候変動対策推進室 TEL：029-301-3988 TEL：029-301-3931